

## 平成26年度第2回圏域保健医療福祉推進会議 会議録

日時 平成27年2月23日（月）

午後2時から午後3時15分まで

場所 愛知県半田保健所 4階 大会議室

### ○ 半田保健所 櫛田次長

お待たせいたしました。

定刻となりましたので、ただ今から、平成26年度第2回知多半島圏域保健医療福祉推進会議を開催させていただきます。

私は、司会を務めさせていただきます半田保健所次長の櫛田と申します。よろしくお願ひいたします。

本日のこの会議の所要時間につきましては、概ね1時間30分程度を予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、開催に当たりまして、事務局を代表して半田保健所所長の子安から御挨拶申し上げます。

### ○ 半田保健所 子安所長

半田保健所長の子安と申します。

事務局を代表しまして、一言、御挨拶を申し上げます。

本日は、何かとお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃は保健福祉行政に何かと深い御理解、御協力をいただきまして誠にありがとうございます。この席をお借りいたしまして、改めて御礼を申し上げます。

さて、この圏域保健医療福祉推進会議は、関係機関等相互の連絡調整を行うことにより保健・医療・福祉の連携を図ることを目的として年2回開催し、本日は、今年度の2回目ということでございます。

本日は、9件の事項がございます。

今年の5月に、開院、或いは、移転開設が予定されております、公立西知多総合病院及び常滑市民病院につきましては、後ほど知多保健所から報告をさせていただきます。

限られた時間ではございますが、忌憚のない御意見をいただきますようお願いいたします。開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

### ○ 半田保健所 櫛田次長

ありがとうございました。

本日の御出席の皆様方の御紹介は時間の関係もございますので、お手元に配付してございます出席者名簿と配席図をもって代えさせていただきたいと思っておりますのでよろしくいたします。

なお、本日、御出席予定でありました、社会福祉法人常滑市社会福祉協議会事務局長であります、山下圭一様におかれましては、都合により、欠席の連絡を頂戴しておりますので御報告させていただきます。

それでは、会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきたいと思っております。お持ちでないようでしたら、お知らせいただければと思っておりますのでよろしくお願い致します。

まず、事前にお送りさせていただいております、本日お持ちいただいております資料といたしまして、資料名簿につきましては、会議次第の裏面にも配付資料一覧としてございますけれど、こういった資料がお配りさせていただいております。

- ・ 会議次第、
- ・ 愛知県圏域保健医療福祉推進会議開催要領 A4 両面2枚 4ページ、
- ・ 資料1-1 介護保険施設等の整備計画について A3 1枚、
- ・ 資料1-2 関係条文等（介護保険施設等の整備計画について） A4 両面1枚、
- ・ 資料2-1 病床機能報告制度と地域医療構想（ビジョン）の策定 A4 片面3枚
- ・ 資料2-2 本検討会で議論していただきたい事項（案） A4 両面4枚8ページ、
- ・ 資料3-1 医療介護総合確保法に基づく平成26年度県計画の概要 A3 2ページ、
- ・ 資料3-2 地域医療介護総合確保基金 A4 4ページ、
- ・ 資料5 保健医療福祉サービス調整推進会議「ALS患者在宅支援関係者会議」 A4 片面1枚、
- ・ 資料6 地域包括ケアモデル事業報告会の開催について A4 片面1枚、
- ・ 資料7 愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新について A3 片面1枚、
- ・ 資料8 知多半島医療圏災害医療対策について A4 両面1枚、
- ・ 資料9 知多半島圏域地域医療連携検討ワーキンググループについて A4 両面1枚、

です。

それに加えまして、本日、お手もとにお配りさせていただいております資料といた

しまして、

- ・「出席者名簿」、
  - ・「配席図」、
  - ・資料4 公立西知多総合病院及び常滑市民病院について A4 両面1枚、
  - ・パンフレット「公立西知多総合病院」、
  - ・パンフレット「地域包括ケアモデル事業活動成果報告会」A4 両面1枚、
  - ・あいち健康福祉ビジョン年次レポート（平成26年度版）全56ページ、
  - ・パンフレット「健康情報ポータルサイト あいち健康ナビ」 A4 片面1枚
- 以上が、今日の会議の資料でございます。

皆様方、資料の方は、よろしかったでしょうか。

本日の会議につきましては、お手元にお配りしてございます、開催要領の第5条第1項によりまして、原則公開となっておりますので、御了解ください。

また、議事録につきましても、発言者の職名及び氏名を掲載して公開することとしておりますので、御了承いただきますようお願いいたします。

なお、御発言内容の公開にあたりましては、公開前に事前に内容の確認をお願いすることになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、議事に入ります前に、議長の選出につきまして、皆様方にお諮りしたいと思ひます。

議長の選出につきましては、開催要領第4条第2項によりまして、「会議の開催の都度、互選による」とされてはいますが、いかがいたしましょうか。

○ 知多薬剤師会 榊原会長

半田市医師会の花井会長さんをお願いしたいと思ひます。

○ 半田保健所 櫛田次長

ただ今、「半田市医師会の花井会長さんをお願いしたい」と御発言がございましたが、皆様、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○ 半田保健所 櫛田次長

ありがとうございます。

それでは、花井会長さんに議長をお願いいたします。

早速で申し訳ありませんが、議長さんに御挨拶をお願いいたします。

○ 議長（半田市医師会 花井会長）

ただいま御紹介いただきました、半田市医師会長の花井でございます。

本日、議長を務めさせていただくにあたりまして、一言、御挨拶申し上げます。

本日は、次第にもございますように、議事が9件と、盛りだくさんの内容が予定されております。

また、議事の中には、「地域医療構想に係る国のガイドラインについて」や、「医療介護総合確保法に基づく平成26年度計画について」など、今後の医療・福祉のあり方に関わる重要な事項もございます。

皆様からの活発な御意見を頂戴し、有意義な会議となりますよう、議事を円滑に進めてまいりたいと思っておりますので、どうか御協力よろしく願いいたします。

以上で、私の挨拶とさせていただきます。

○ 半田保健所 櫛田次長

ありがとうございました。

それでは、今後の会議の取り回しにつきましては、議長さんをお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ 議長（半田市医師会 花井会長）

では、議事に入りたいと思います。

本日の会議につきましては、冒頭で事務局からの御説明がありましたとおり、すべて、公開として進めさせていただきますのでよろしく願いします。

それでは議事（1）「介護保険施設等の整備計画について」、事務局から説明をお願いいたします。

○ 知多福祉相談センター 安田次長

知多福祉相談センターの安田と申します。

失礼ですが、着座にて説明させていただきます。

本県では、介護保険制度の円滑な運営に資するため、介護保険施設等の整備にあたりましては、介護保険事業支援計画の範囲内で整備できるよう、圏域ごとの推進会議におきまして関係機関の皆様の意見調整等を行い、手続きの公正を図ることとしております。

この度、当圏域におきまして、介護保険施設等の整備に係る「事前相談票」の提出がございましたので、推進会議に諮り、御意見をいただくものでございます。

それでは、今回の整備計画についての説明に入らせていただく前に、まず、当推進会議における意見聴取・連絡調整の基準等につきまして、説明させていただきたいと

思います。

資料が前後いたしますが、資料1-2「関係条文等」を御覧ください。

「介護保険施設等の指定等に関する取扱要領」と書いてございますが、この中の「第3 既存数の公表」を御覧ください。

第1項の波線部分ですが、「ただし、推進会議において適当である旨の意見があり、整備することを承認した施設等が指定等に至らない場合であっても、既存数に算入する」とされております。

これを踏まえまして、資料における整備計画の記載年次につきましては、開設予定年度ではなく、当推進会議に諮らせていただく年度で整理させていただいております。

また、同第2項にございますように、「混合型特定施設の既存数」につきましては、「定員数に0.7を乗じたものとし、端数は切り捨てる」とされておりますので、そうした形で整理させていただいております。

次に、その下「第5 意見聴取及び連絡調整の基準」を御覧ください。

第一号にございますように、整備計画の調整にあたりましては、「年度毎の整備目標値から既存数を差し引いた数の範囲内であること。ただし、施設等の円滑な整備の促進のため、計画の最終年度の整備目標値が適当とするなど圏域内の全市町村が必要と認める場合はこの限りでない。」とされております。

以上のことを踏まえまして御審議をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料1-1「介護保険施設等の整備計画について」を御覧ください。

上から3つの施設種別に分けて記載しております。上段が「1 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）」、中段が「2 介護老人保健施設」、下段が「3 混合型特定施設 入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）」となっております。

なお、この表の見方でございますが、それぞれの施設種別におきまして、一番左の大きなブロックから「(1) 年度別 整備計画」、左から2つ目のブロックが「(2) 整備目標値」、左から3つ目のブロックが「(3) 差引数」となっております。

今回は、建設場所が大府市内の、混合型特定施設入居者生活介護、2件の事前相談票の提出がございました。

一番下の、「3 混合型特定施設入居者生活介護」の表を御覧ください。

26年度の欄の、吹き出しをつけてあります「140（新設）第2回」の部分が、今回、事前相談票の提出がありました整備計画でございまして、当推進会議にて御審議いただくものとなっております。

なお、この整備計画につきましては、保険者であります知多北部広域連合の介護保険事業計画におけるサービス利用見込量の範囲内に収まるものであることを、あらかじめ申し添えさせていただきます。

まず、「(1) 年度別整備計画」でございますが、今回、いずれも建設場所が大府市内で 新設 90 人定員と新設 50 人定員、合計 2 件、140 人定員の事前相談票の提出がございました。

定員では合計 140 人ですが、さきほど資料 1-2 で説明しましたとおり、混合型特定施設の既存数については、定員数に 0.7 を乗じることとなっております。

従いまして、既存数にしますと、その下にありますとおり、「98 人」になります。

なお、98 人の算出式についてですが、一番右側の網掛けの表に記載してあるとおり、施設毎の定員数に 0.7 を乗じることとなっております。

これによりまして、平成 26 年度末の既存数といたしましては「606 人」となるところでございます。

これに対しまして、「(2) 整備目標値」でございますが、「731 人」としているところでございます。

これを踏まえまして「(3) 差引数」といたしましては「+125 人」となるところでございまして、平成 26 年度の整備目標値の範囲内に収まるところでございます。

なお、本日の推進会議に先立ちまして、圏域内の全市町の介護保険担当部局を構成員としたワーキンググループを開催し、今回の整備計画につきまして、事前の検討を行いましたところ、保険者である知多北部広域連合の介護保険事業計画、及び本県の介護保険事業支援計画と照らし、支障のない内容である旨の結果が出ておりますことを、併せて御報告させていただきます。

それでは以上で「介護保険施設等の整備計画」に係る説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

○ 議長（半田市医師会 花井会長）

この件につきましては、この会議の承認案件ということでございますが、皆様、何か御意見、御質問はございませんか。

一応、基準数の中には入っているということでございますが。

よろしければ、承認をいただくということでよろしいですか。

（異議なし）

○ 議長（半田市医師会 花井会長）

ありがとうございます。

それでは、続きまして、議事(2)「地域医療構想に係る国のガイドラインについて」、事務局から説明をお願いします。

○ 医療福祉計画課 緒方課長補佐

健康福祉部医療福祉計画課の緒方と申します。

議事（２）「地域医療構想に係る国のガイドラインについて」御説明させていただきます。

失礼ですが、座らせていただいて説明させていただきます。

資料２－１をお願いいたします。

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（医療介護総合確保推進法）に基づく医療法の改正によりまして、都道府県は、団塊の世代の方々が75歳以上となる2025年を見据えた医療提供体制に関する構想を定めることとされております。

その構想を策定するためのガイドラインについて、現在、国で検討が進められておりまして、まだ、正式な国のガイドラインは示されておりませんが、本日は、現時点での国の動きを御紹介させていただきます。

まず、資料２－１の1ページ目の上の丸、「病床機能報告制度」でございます。

医療法の改正によりまして、今年度、平成26年度から設けられた制度でございます。その内容でございますが、こちらに記載のとおり、医療機関が有する病床において担っている医療機能の現状と、今後の方向を選択いただきまして、病棟単位で県に報告をお願いするものでございます。

こちらに記載しております医療機能については、恐縮ですが、資料の2ページを御覧いただきたいと思っております。中ほどの表になりますが、医療機能の名称と内容として、高度急性期機能、急性期機能、回復期機能、慢性期機能の4つの医療機能について、それぞれの内容が示されております。

恐縮ですが、1ページ目にお戻りいただきたいと思っております。2つ目の丸の「地域医療構想の策定」でございますが、当初は地域医療ビジョンと言われておりましたが、現在、法律上では地域医療構想という名称とされております。この部分につきましては、平成27年4月1日から施行となっているものでございます。

都道府県は、地域の医療需要の将来推計、先程申し上げました病床機能報告制度で報告をされました情報等を活用いたしまして、2次医療圏等ごとの医療機能の将来の必要量を含めまして、その地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進するために地域医療構想を策定するというものでございます。

この地域医療構想につきましては、医療計画の一部として新たに盛り込み、更なる機能分化を推進していくこととされているところでございます。

そして、国が、地域医療構想を策定するためのガイドラインを今年度中に策定することとしております。

なお、この地域医療構想の内容でございますが、右下の囲みでございますとおり、3点示されております。1点目でございますが、2025年、いわゆる、団塊の世代の方々が75歳以上となり、非常に医療介護の需要が高まるということでございまして、「2025年の医療需要」について、そして、2点目でございますが、「2025年に目指すべき医療提供体制」について、そして、3点目でございますが、「目指すべき医療提供体制を実現するための施策」について、こういったものを地域医療構想の内容として定めることとされております。

次、3ページをお願いします。

今後の流れです。資料左の一番上の四角囲みでございますが、平成26年度からの病床機能報告制度の運用開始、その下の2つ目の囲みですが、地域医療構想の策定を平成27年度以降に行うということでございます。そして、その下、3つ目の囲みでございますが、地域医療構想を実現していくために、医療機関における自主的な取組みと医療機関相互の協議等により、機能分化・連携の推進を進めていただくこととされております。

続きまして、資料2-2を御覧いただきたいと存じます。

先程、資料2-1で国が地域医療構想策定のためのガイドラインを策定するという事を申し上げましたが、その策定のため、上の標題にある「地域医療構想策定ガイドライン等に関する検討会」というものが、昨年9月に立ち上げられまして、現在、検討が続けられております。

検討会で議論する事項として、「1. 地域医療構想策定ガイドラインに盛り込む事項」の、まず、(1)としまして、「あるべき将来の医療提供体制の姿」について、なお、将来というのは2025年とされているところでございます。また、(1)の二つ目のポツですが、この地域医療構想を策定するための地域であります、構想区域の設定の考え方、そういったことについても検討されているところでございます。

それから(2)として「2025年の医療需要の推計方法」、(3)「2025年における各医療機能の必要量の推計方法」、(4)、「あるべき将来の医療提供体制を実現するための施策等」、そして、(5)として、「都道府県において地域医療構想を策定するプロセス」でございます。

それから、その下の括弧なしの2としまして「策定した地域医療構想の達成の推進のための「協議の場」の設置・運営に関する方針」について、3として「病床機能報告制度で報告をいただきました情報公表のあり方」について等、こういったものが検討されているところでございます。

続きまして、資料の3ページをお願いいたします。

その検討会の開催状況ですが、先程申し上げましたが、昨年9月18日に第1回の検討会が開催されまして、その後、12月までに6回の検討会が開催をされてお



ます。資料には記載がございませんが、今年度に入ってから、検討会が3回開催されております。

そして、一番下になりますが、今後の予定として、当初、本検討会において1月中に、ガイドラインの取りまとめ案が示されるとされておりましたので、資料には、1月日途と記載しておりますが、現在、厚生労働省において取りまとめ作業に時間がかかっており、2月12日に第8回の検討会が開催され、ガイドラインが示され、2月26日に第9回の検討会を開催して、さらなる案が示されると聞いております。

また、資料の4ページ以降には、これまでの検討会で議論されました主な内容をまとめておりますが、時間の関係から、説明は省略させていただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、最終的には、3月に正式なガイドラインが示されるのではないかと考えております。

そして、そのガイドラインが示されますと来年度、本県において地域医療構想の策定を進めていく必要があるということをお知らせいただきたく、本日、御報告を申し上げます。説明は以上でございます。

○ 議長（半田市医師会 花井会長）

ただいまの御説明につきまして何か御意見、御質問等は、ございませんでしょうか。

○ 知多厚生病院 宮本院長

一つ教えてください。

資料2の、大きな2で、「地域医療構想の達成の推進のための『協議の場』の設置・運営と書かれていますが、具体的に、この『協議の場』はどのようなものをお考えられますか。教えていただきたいと思います。

○ 医療福祉計画課 緒方課長補佐

地域医療構想の達成の推進のための『協議の場』でございますが、地域医療構想の策定後に設置となろうかと思っております。

従いまして、ガイドラインが、また、策定されておられませんので、策定された後、それかどんなものか、まず、ガイドラインを見て、実際にどんなものがつくれるかということをお話しして、構想達成推進するための場となりますので、今後、そのあたりを検討して参りたいと思っております。

○ 議長（半田市医師会 花井会長）

よろしいですか。

○ 知多厚生病院 宮本院長

はい、わかりました。

○ 議長（半田市医師会 花井会長）

他にございませんか。

よろしければ、次に進めさせていただきます。

続きまして、議事（３）「医療介護総合確保法に基づく平成２６年度計画について」事務局から説明をお願いします。

○ 医療福祉計画課 緒方課長補佐

それでは、「医療介護総合確保法に基づく平成２６年度計画について」説明させていただきます。

失礼ですが、座らせていただきます。

資料３－１をお願いいたします。

２０２５年に向けまして、医療・介護サービスの提供体制の改革を推進するため、今年度、消費税増収分を財源として活用しました「地域医療介護総合確保基金」という制度が創設されております。

県では、この基金の活用に向けまして、今年度から毎年計画を策定して、その計画に基づき事業を実施していくこととなります。今年度は、根拠法となります「医療介護総合確保法」の公布や県議会での基金設置条例の制定等の手続きが必要でありましたために、事業期間が、大変、短くなっておりますが、計画といたしましては市町村・関係団体等、皆様からの御意見を踏まえながら平成２６年１０月に計画を策定したところでございます。

また、今年度においては、医療分野のみが対象とされておりまして、「２ 計画に位置付けた事業」の表の対象事業の欄に掲げます３つの分野、「（１）病床の機能分化・連携のための事業」、「（２）居宅等における医療の提供のための事業」、「（３）医療従事者の確保のための事業」こういった事業を推進するための計画の総額は約３２億円となっております。

また、この基金の創設に伴いまして、国は、平成２５年度限りで関連する国庫補助を廃止しておりまして、基金に移行して計画している事業が７．５億円ございますので、新規の事業は２４．５億円となっております。

新規事業について、資料の右側にも、新規事業の一覧がございますが、二枚目のポンチ絵で内容を説明させていただきたいと思っております。

まず、中央の「１ 地域包括ケア病棟新設・転換支援事業」でございます。この事業は、急性期から在宅までの医療の流れを整備するため、前回の診療報酬改定で新設

されました地域包括ケア病棟の整備に必要となる施設・設備整備に助成を行うもの  
でございます。

また、真ん中、若干下でございますが、「2 地域医療ネットワーク基盤整備事業」  
は連携する医療機関の間で、電子カルテシステム等の医療情報を共有するための設備  
整備への助成でございます。

右側一番上の、「3 在宅医療サポートセンター事業」は、地区医師会に設置されま  
す在宅医療に参加する医師の確保、調整等を行う在宅医療サポートセンターの運営費  
への助成を行うものでございます。

一番上の左から2番目の、「4 在宅医療連携システム整備事業」は、在宅患者情報  
を共有するシステムの整備費用を助成するものでございます。

その他、金額の大きい事業として、一番下の真ん中、「10 ナースセンター事業」  
は、相談窓口の延長、サテライトの設置などによりまして、ナースセンターの機能強  
化を図るものでございます。

右の上から2つ目、「11 医療機関で働く女性の活躍を促進するための保育所整備  
事業」は、24時間保育等を充実する院内保育所の運営費等への助成を行うもので  
ございます。

右側一番下、「12 医療人材の有効活用促進事業」は、医師の偏在是正のため関係  
者が果たすべき役割を明らかにし、研修を行うものでございます。

次に、資料3-2をお願いいたします。

本年1月14日に閣議決定されました平成27年度政府予算案資料の抜粋でござい  
ますが、平成27年度は医療に加え、介護も対象となってまいります。

2ページを御覧いただきたいと存じます。

平成27年度予算案におきましては、一番下でございますとおり、医療分の予算額  
は平成26年度と同額の904億円、介護分は新規で724億円の計1,628億円  
とされております。平成27年度計画の策定にあたりましては、今後、関係団体等の  
皆様との調整を行いながら検討を進めていきたいと考えております。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

○ 議長（半田市医師会 花井会長）

ただいまの御説明につきまして何か御意見、御質問がございましたらお願いしま  
す。  
よろしいですか。

では、続きまして、議事（4）「公立西知多総合病院及び常滑市民病院について」、  
事務局から説明をお願いします。

○ 知多保健所 内藤次長

知多保健所の内藤と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、公立西知多総合病院と常滑市民病院につきまして説明をさせていただきます。

この2病院は、5月1日に開院いたします。

本日、この会議で病院の紹介をさせていただきますのは、今日お集まりの皆様に、新病院に関心を持っていただき、皆様方の御協力により、病院と皆様が連携して、この地域の保健医療をよりよいものにしていきたい、という趣旨でございます。

両病院とも、海岸から3km くらい離れた場所で、しかも、標高が26m以上の高い場所にあります。加えて、建物は免震構造になっており、地震や津波に強い病院ということで、この地域の医療がより災害に対し安全なものになります。

本日の資料は、今現在の資料でございます、今後、診療科等が変わってくる可能性がありますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、資料4を御覧ください。

表の方に公立西知多総合病院の、裏側には常滑市民病院の説明を書かせていただいております。

まず、公立西知多総合病院ですが、今までは、西知多総合病院、と呼んでいることが多かったのですが、正式名称は、公立西知多総合病院、ということですので、よろしくお願ひいたします。

この病院は、御存知のように、東海市民病院と知多市民病院が合併して、二つの病院がなくなって、この病院が作られました。

場所は、東海市中ノ池三丁目です。そこは、津波が来ないであろう、高台でございます。

資料は、延床面積が43,550㎡、となっておりますが、その後、駐車場が増えまして、現在は52,297㎡、となっております。もう変わることはないと思いますが、このように、今後、資料の数字は変わる可能性があるということでございます。

建物はもう出来上がっておりまして、地下1階、地上9階でございます。

構造は鉄骨造でありまして、先程説明させていただきましたように、免震構造で、地震が来ても揺れにくい構造となっております。

病床数は468床、診療科は30科を予定しております。

職員は、600名ということでありまして。

次に、2番目の医療機能等について説明をさせていただきます。

(1) 結核モデル病床についてですが、ここにありますように、合併症を持つ結核患者が入院できる病床ということで、10床整備することになっております。

これまで、この地域、知多半島には結核病床がなく、患者さんは圏域以外の病院に入院をしていただくことになっておりましたが、この地域でも患者を受け入れること

ができるようになるということを皆さんにしっかり認識いただくようお願いいたします。

それから、この病院は、病気に伴って起きる様々な「つらさ」を和らげるためということで、緩和ケア病床20床持っております。(2)に掲げてあるとおりです。

(3) 救急診療センターで、断らない救急体制の整備をします。この病院は二次救急、急性期の病院でございまして、ここにありますように、救急専門医を配置した救急科を整備し、救急病床を12床整備しまして、画像診断用CT室、MRI室、X線テレビ室を配置しています。手術室の隣に集中治療室を設置し、高度で専門的な診療と手厚い看護で重症患者の診療を行うこととなっております。

また、これも皆様に協力をお願いすることになりますが、病院として地域医療連携を推進することとなっております。患者サポートセンターを設置し、地域の医療機関との連携をさらに充実して行こうということでございます。

今後の予定でございしますが、3になります。

関係者によります竣工式典は平成27年3月15日(日)でございまして。

市民を対象にした市民見学会は、平成27年3月21日(土)と22日(日)、開院が平成27年5月1日でございます。診療開始は、5月7日(木)となっております。

裏面を御覧ください。

次に、常滑市民病院について、でございます。

所在地は、資料にありますように、常滑市飛香台三丁目で、これも海から離れた高台にあります。

延床面積ですが、資料は約22,000㎡、となっておりますが、正確には22,269.74㎡です。

建物ですが、常滑市民病院には、地下はございまして、地上7階、ということでございます。

構造は、鉄筋コンクリート柱・鉄骨梁混合構造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造で、免震構造ということで、地震が来た時に建物が揺れにくくなっております。先程の公立西知多総合病院と同じ構造であります。

病床数は267床、診療科は24科、職員は350名を予定しております。

2番目の医療機能等について、でございますが、

市内に中部国際空港がありますので、中部国際空港直近病院の責務としまして、感染症医療のための病床、特定感染症病床2床を整備しております。

それから、病院は、見晴らしのいい高台にありますので、立地を踏まえて、各ベッドに窓がある4床の病室を整備しております。

診療科は24科であります。付属施設として、回復期リハビリテーション病床、HCU、救急救命センター、血液浄化センター、化学療法センター、健康管理センタ

一を整備しております。

また、常滑市の保健センターがこの中に併設されます。

病院の特徴でございますが、(5)「予防」の推進ということで、高齢者に需要の多い健康教室として、骨太教室、糖尿病教室、腎臓病教室を開催し、また、「健康ひろめ隊」というのがありますが、院外で医師等がイベント等で健康チェックを行うものです。小児医療のための「もしもしナース」というミニ医療相談の計画もあります。

次に、「チーム医療」の推進、ということで、ここにありますような委員会やチームを設けまして、医師、看護師、薬剤師、栄養士等、多様な職のスタッフが協力して質の高い医療を提供していきたい、ということでございます。

今後の予定でございますが、3にありますように、竣工式典が平成27年4月4日(土)、市民見学会が平成27年4月4日(土)の午後と5日(日)、開院は平成27年5月1日(金)、診療開始は、5月7日(木)、を予定しております。

以上で、説明を終わります。ありがとうございました。

○ 議長（半田市医師会 花井会長）

ありがとうございます。

ただ今の、両病院につきましての御説明につきまして何か御意見、御質問がございませんか。

○ 東海市医師会 小嶋会長

質問させていただきます。

開院が5月1日ということですが、5月1日は金曜日です。伝え聞くところによりますと、前日の4月30日から、常滑市民病院さんは患者さんのベッドごとの引っ越しを始められる、その後、5月1日から公立西知多総合病院さんが引っ越しされる、次の日の5月2日が土曜日、ということですから、ずっと連休体制になりまして、5月7日に診療が始まると書いてありますが、これは、外来診療という意味で、救急車は5月1日から受けていただけるんですね。

○ 知多保健所 内藤次長

この書き方がわかりづらかったかもしれませんが、診療開始、というのは外来の診療であります。2病院の移転等伴うこの圏域の医療の混乱と低下を避けるため、私も保健所といたしましても、常滑市民病院と公立西知多総合病院に、他の医療機関に御迷惑がかからないように調整を行い、病院や診療所の方の皆様の御理解と御協力を得るよう要請を行っております。

2月17日に、両病院に電話で申し入れを行いました。「この圏域の医療が、きちっ

と、うまくいくように引っ越しをやってください。」とお願いをしております、常滑市民病院からは、「診療を休むのは、一日とするよう調整中である。」とお話を伺っております。同じように、公立西知多総合病院からも、「患者の引越しや、診療について、診療所等、医療関係者の皆様の協力を得て、しっかり準備をして、混乱の起きないように、この地域の医療の水準を保てるように努力していきたい。」という回答を得ておりますので、よろしくお願いをいたします。

○ 東海市医師会 小嶋会長

一部の方には、すでにお話させていただいたところですが、先立っての2月9日、今から2週間前の月曜日ではありますが、その週の真ん中、2月11日（水）は建国記念日で休みだという日でしたが、月曜日の午後から、私どもの病院には、生後2ヶ月の、次の日には虐待ということが明らかになりました、そういうお子さんも断らずに当院で診察をしております。その最中に、ST（心電図の所見）が上昇した心筋梗塞の患者さんがきました。断らずに診療しました。次に、VF（心室細動）になった、公立病院に通院して見える患者さんが担ぎ込まれました。いずれも、すぐ近くの公立病院さんには引き取っていただけなかったということでした。このような辛い経験しております。

今度は、2病院の引っ越しということで、大変なことになるのではないかと心配しておりますので、よろしくお願いをいたします。

○ 議長（半田市医師会 花井会長）

他に何かございませんか。

よろしければ、続きまして、議事（5）「保健医療福祉サービス調整推進会議について」、事務局から説明をお願いします。

○ 半田保健所 久納健康支援課長

半田保健所 健康支援課の久納です。座って、失礼します。

資料5を御覧ください

半田保健所ではALS患者支援に取り組んでおりますので報告させていただきます。

1 「ALS患者在宅支援関係者会議」開催の経緯としまして、昨年度の会議で、①ALSの方には多機関による支援が必要である、②患者・家族はレスパイトできる病院や施設が少なく困っている、③医療処置があると施設サービスが思うように利用できない、という意見がありまして、今年度も、これに関する会議を開催しました。

2 会議の概要は資料のとおりです。

3 成果・結果です。会議開催の前に、「ALS患者の在宅療養支援における現状と

課題」いうことでアンケートを実施しました。

アンケートは半田保健所管内の6病院とショートステイを有する事業所20機関に依頼し、回答率は100%でした。

アンケート結果では、過去5年間のALS患者の入院・入所相談件数は12件あり、そのうち6件が入院・入所となりました。入院・入所に伴う課題としては、夜間や食事の時など人手が少ない時にナースコールが頻回で対応が難しい、また、コミュニケーションに時間がかかるなど、各病院や事業所等の現状を情報提供、共有いたしました。

入院、入所しなかった理由としましては、専門医が常勤ではない、急変時に対応できないという理由でありました。

意見交換では、レスパイトの受け入れを前向きに考えたいという発言が聞かれましたが、その一方でALS患者など医療依存度の高い患者に対する看護者の知識や技術の向上のための研修が必要であるという意見も出ました。

会議を通して介護保険法によるショートステイでのレスパイトの受け入れができる実態がわかり、今後病院や事業所におけるレスパイトの受け入れが増加していくことの一助となりました。

4 今後の課題と方向性です。

今回の会議では、レスパイト入院・ケアに対して前向きな発言が聞かれた一方で、ALS患者など医療依存度の高い患者に対する看護者の知識や技術の向上のための研修が必要であるという課題も出ました。今後も在宅療養支援体制の充実に向け、地域の関係機関の連携を強化していく必要があると考えております。

以上です。

○ 議長（半田市医師会 花井会長）

ただいまの御説明につきまして何か御意見、御質問がございませんでしょうか。

よろしければ、続きまして、議事（6）「地域包括ケアモデル事業報告会の開催について」、事務局から説明をお願いします。

○ 半田保健所 田口

半田保健所総務企画課の田口と申します。よろしくお願いいたします。

「地域包括ケアモデル事業報告会の開催について」は、健康福祉部の方から説明要旨を預かっていますので、代読させていただきます。

失礼して、座らせていただきます。

では、資料6 地域包括ケアモデル事業活動成果報告会について、を御覧ください。

地域包括ケアモデル事業につきましては、前回の第1回圏域保健医療福祉推進会議



におきまして、今年度から県内9市により実施していただくことを御説明させていただいたところですが、この資料の1の目的にありますように、その取組状況等につきまして、実施市から報告していただくこと、また併せて県外の先進地からも御報告をいただくことにより、地域包括ケアについて理解を深めていただくとともに、各地域におけるシステム構築に向けた取組の参考にしていただくため、報告会を開催します。

参加者につきましては、この資料の2にありますように県内の市町村職員の方々、医療・介護・福祉の関係機関・団体の方々、一般県民の方々など様々な方に幅広く参加していただきたいと思っております。

3の日時・場所・内容でございますが、尾張地区、西三河地区、東三河地区の3地区に分けて開催させていただきます。

その3地区の内、尾張地区につきましては当医療圏が該当しますが、(1)にありますように3月23日の月曜日に、名古屋市のウィルあいち ウィルホールで開催する予定としております。

報告していただく市は、医療・介護等一体提供モデルを実施していただいている豊明市、認知症対応モデルを実施していただいている半田市、単年度モデルを実施していただいている北名古屋市の3市でございます。

また、名古屋市から市独自の地域包括ケアの取組の発表、さらに包括ケアの先進事例として全国的に有名な広島県尾道市公立みつき総合病院の山口昇名誉院長の講演も予定しております。

その他の西三河地区、東三河地区につきましては、資料の(2)、(3)のとおりでございます。

4その他ですが、参加申込については、資料には、下のカッコ内に、「2月下旬から3月上旬頃に通知等予定」と記載されていますが、先立って、2月19日付けで市町村、関係機関等に通知させていただくとともに、ホームページに掲載をいたしましたので、追加報告させていただきます。

また、本日、お配りさせていただきました、資料の一つに、青い帯で示しています、「地域包括ケアモデル事業活動成果報告会」のパンフレットがありますが、このパンフレットの裏に、参加申込書がついておりますので、ぜひ、御利用いただければと思います。

地域包括ケアシステムは、県内全域で、各地域の状況に合った形で、構築に向けて取組を進めていただく必要があり、そのため是非できるだけ多くの方々に、この報告会に参加していただきたいと思っております。皆様方におかれましても多くの方々に声掛けしていただければと思いますので、何卒、よろしく願いいたします。

以上で、地域包括ケアモデル事業活動成果報告会の開催についての御案内を終わります。よろしく願いします。

○ 議長（半田市医師会 花井会長）

ただいまの御報告につきまして、代読ではございますが、何か御発言、コメントがございませんか。

特にないようでしたら、先に進めさせていただきます。

続きまして、議事（7）、議事（8）、議事（9）を同時にお願ひします。

議事（7）「愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新について」、議事（8）「知多半島医療圏における災害医療対策について」、議事（9）「知多半島圏域地域医療連携検討ワーキンググループについて」、の3点について、事務局、よろしくお願ひします。

○ 半田保健所 田口

半田保健所総務企画課の田口の方から報告させていただきます。

座らせていただきます。

資料7「愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新について」を御覧ください。

医療機関の状況は常に変わるものであり、最新の状況を掲載するため、「愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名」を随時、更新しております。

これは各医療機関から愛知県医療機能公表システムを通じて、平成26年度の実績報告により、更新を行いましたので報告させていただきます。

それでは、資料の1「がん」の体系図に記載されている医療機関名について、でございます。

「がん医療を提供する病院」とは、下にあります、注2の、「がん医療を提供する病院」とは、愛知県医療機能情報公表システム（平成26年度調査）において部位別に年間手術10件以上実施した病院です。胃がんの治療を提供する病院といたしまして、厚生連知多厚生病院が追記され、常滑市民病院が削除されております。大腸がんにつきましては、小嶋病院が追加されております。乳腺につきましては、国立長寿医療研究センターが削除されております。

次に、2「脳卒中」の体系図に記載されている医療機関名について、でございます。

これらの説明につきましては、下の注にあるとおりでございます。

脳血管領域における治療病院といたしまして、小嶋病院が追加され、回復期リハビリテーション病棟の届出病院としまして、常滑市民病院が追加されております。

一方、脳血管疾患等リハビリテーション料を算定している病院ということで、厚生連知多厚生病院及び常滑市民病院が削除されています。

次に、3「急性心筋梗塞」の体系図に記載されている医療機関名についてです。

少し見にくいですが、高度救命救急医療機関として、市立半田病院が記載されております。これにつきましては、今までは、(括弧)がついておりますが、それには取り消し線もついております。というのは、市立半田病院は今回の報告から、注1に説明がありますように、循環器科、心臓血管外科の両方の医師が在籍する病院となりましたので、今回から括弧が外れている、ということです。

なお、これらの別表の全文につきましては、資料の右下の枠の中に示しておりますように、愛知県のホームページでも公開しておりますので、御確認していただければと思います。

また、保健所でも、縦覧していただくことができますので、御案内させていただきます。

以上で、愛知県地域保健医療計画(別表)に記載されている医療機関名の更新についての説明は終わります。

続きまして、資料8「知多半島医療圏における災害医療対策について」を御覧ください。

知多半島医療圏における災害医療対策について、前回の第1回圏域保健医療福祉推進会議で報告しましたが、その後の取組について報告させていただきます。

1 知多半島医療圏災害医療対策会議の設置・運用訓練を実施しました。

このことについては、裏面に記載しているとおりです。

資料8の裏面になりますが、平成26年11月5日午前、半田保健所で行いました。

48の関係機関の方に参加していただきまして、地域災害医療対策会議設置、情報収集・発信体制及び関係者による連絡体制の強化、訓練を通じた課題の明確化を目的に行いました。

内容といたしましては、主に関係機関との情報共有を行いました。

その情報共有を行うにあたって、FAX、メール等を使用して通信を行いましたが、なかなか困難なものでありました。

7に「EMIS」という言葉がありますが、これにつきましては、広域災害救急医療システムというもので、通信手段の一つとして、インターネット上で機能しているものです。このE(イー)・M(エム)・I(アイ)・S(エス)、イーミスと言いますが、EMISは、災害時、病院、行政、消防機関などで情報を共有できるシステムになっております。知多半島医療圏内には、全部で19の病院がありますが、19、すべての病院に登録していただいております、災害の時には、EMISを通じまして情報を共有できることとなっております。

それでは、資料8の表面にお戻りください。

2番ですが、災害医療部会ワーキンググループを開催しました。

これにつきましても、大変恐縮ですが、また、裏面を御覧ください。

内容といたしまして、書いてあるとおりですが、今回、このワーキンググループは、3地域、北部・中部・南部に分けて3回開催しました。

その2、出席者、3、議題につきましても、資料のとおりです。

その時のいただいた御発言につきましても、大災害の時に、中規模病院、大規模病院に患者さんが殺到すると適切な医療ができません、そこで、各市町さんには救護所を設置していただき、そのことを住民の方に広報していただく、という発言がありました。

また、一方では、軽症の住民の方には、各市町がそのように設置しました救護所にかかるようにしていただきたいというところでもあります。ですので、発災したら、できるだけ、軽症の住民の方は病院に行かないで、各市町で開設される救護所の方で、医療を受けていただきたいという発言が多数ありました。

では、申しわけありませんが、もう一度、資料の表面に、お戻りください。

3ですが、知多半島医療圏災害医療対策会議の設置・運用訓練及びこのワーキンググループの報告を兼ねて、総まとめといたしまして、災害医療部会を開催しました。

平成27年1月22日(木)、この場所で行っております。その議題につきましても、資料のとおりです。

これらのことを踏まえて、4今後の予定、になりますが、(1) 通信手段の検討し、(2) 共有すべき情報の整理し、(3) 傷病者の受入体制の確認・検討を、今後、行ってきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

また、皆様の御協力をお願いするかと思っておりますが、よろしくお願ひいたします。

「知多半島医療圏における災害医療対策について」の報告は、以上です。

続きまして、資料9「知多半島圏域地域医療連携検討ワーキンググループについて」を御覧ください。

この知多半島圏域地域医療連携検討ワーキンググループというのは、1目的、に書いてありますように、「地域における医療機関相互の連携、機能分担について検討するとともに、地域医療再生計画で位置づけられた医療連携について、その進捗状況を把握し必要な検討を行う」、というものであります。この会議につきましても、来年度の平成27年度まで開催することとなっております。

この中の地域医療再生計画ですが、この計画により、先ほど議事(4)で報告がありました、公立西知多総合病院が急性期対応医療機関整備事業として、また、常滑市民病院は連携支援病床整備事業として、整備されました。

今回、開催しました、この会議ですが、議長につきましても、今回も議長をしていただいています、半田市医師会の花井会長さんをお願いしました。

6議題及び発言内容、につきましても、資料のとおりでございます。

(1) 救急医療体制の現状について、の主な御意見といたしまして、救急病院や、時間外診療における軽症者の受診が多いという御意見がありました。

また、あいち小児保健医療センターさんからは、平成26年5月から、全日、2次救急を24時間体制で開始されたこと、今年度の終わりぐらいからドクターが整備されるだろうということでした。また、消防からは救急搬送の現状について、報告等いただいております。

資料の裏、裏面になりますが、(2) 周産期医療体制の現状について、です。これに対する主な御意見等といたしましては、あいち小児保健医療センターさんの方から、平成27年度から救急医療を開始され、その半年後ぐらいにNICUと産科を整備し、平成28年度後半に運用開始予定であるという御報告をいただいております。また、知多半島には、お産難民はいないですけれど、産婦人科医、小児科の医師が少ないということで、マンパワーが不足しております。知多市民病院、東海市民病院及び常滑市民病院では分娩を行っていない現状があるということが報告されました。総合病院に求められる周産期医療の構図を知多半島で確立していかなければならない、というような御意見をいただいております。

(3) 病院間の医療連携状況についてですが、常滑市民病院と半田病院、知多市民病院と東海市民病院とで医療連携がされております。また、知多半島内全体の連携についてですけれども、公的5病院、知多厚生病院、東海市民病院、知多市民病院、常滑市民病院、半田病院の院長先生方がお集まりになり、意見交換がされたという報告もいただきました。

(4) その他ということですが、この検討内容について、県に報告させていただきましたので報告させていただきます。

知多半島圏域の地域医療連携の推進に、今後とも御協力をよろしくお願いいたします。

知多半島圏域地域医療連携検討ワーキンググループについての報告は以上です。

私からの報告は以上です。よろしく申し上げます。

○ 議長（半田市医師会 花井会長）

ただいまの御説明、議事(7)、議事(8)、議事(9)、3つまとめて、でございますが、ただいまの御報告につきまして何か御意見、御質問がございましたらお願いします。

○ 半田保健所 子安所長

資料7について、少し、わかりにくかったのではないかとということで、もう一度、重ねて説明させていただきます。

資料7の3「急性心筋梗塞」の体系図に記載されている医療機関名、ということで、

高度救命救急医療機関ということで、注1を読みますと、「高度救命救急医療機関」とは、救急対応専門医師数7名以上（7人未満の場合は時間外対応医師（病院全体・当直）が4名以上）かつ循環器科医師と心臓血管外科医師の両方が在籍する病院です。

（平成26年6月1日現在）循環器科、心臓血管外科どちらかしか在籍しない病院は括弧で表示。」となっておりますので、我々、行政の資料の作り方の癖でございまして、見え消しというのを行いますので、昨年度は、市立半田病院さんは、循環器科、心臓血管外科どちらかしか在籍されておられない病院だったので、括弧になっておりましたが、今年度、両方とも在籍されることになりましたので、見え消しとして括弧を取る、という説明でございます。本当は、半田病院長先生が説明された方がよかったかと思いますが、そういう意味です。充実されたということで、括弧になっているものを、見え消しで、括弧を取るという意味ですので、御理解いただきますようお願いいたします。わかりにくかったので、2度説明させていただきました。

○ 議長（半田市医師会 花井会長）

石田院長先生、今の御説明でよろしいでしょうか。

○ 市立半田病院 石田院長

結構でございます。今の御説明、本当にありがとうございました。

追加でございますが、心大血管疾患リハビリテーション実施病院ですけれども、平成25年12月に施設基準を取得いたしまして、平成26年1月から外来、入院ともに行っておりますので、よろしく願いいたします。

2番目の脳卒中のところですが、この4月からは、神経内科の医師が赴任してもらえる予定ですので、これも来年度には、括弧が消されるのではないかと思います。

よろしく願いいたします。

○ 議長（半田市医師会 花井会長）

はい、どうもありがとうございます。

他に、御質問、コメント、御意見、その他ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

これで、本日、予定させていただきました議事につきましては以上で終了とさせていただきます。

それでは、「5 その他」について、事務局から、何かございますか。

○ 半田保健所 櫛田次長

本日配付させていただいております資料の内、「あいち健康福祉ビジョン年次レポート（平成26年度版）」、「『健康情報ポータルサイト あいち健康ナビ』の情報登録団

体登録等の依頼について」につきましても、本来ですと、御説明申し上げるのが本意でございますけれど、また、後程、皆様、御覧になっていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○ 議長（半田市医師会 花井会長）

ありがとうございました。

これをもちまして、本日のこの会の私の議長の任を終了とさせていただきます。

皆様方、議事進行に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、事務局の方、あとよろしく願いいたします。

○ 半田保健所 櫛田次長

議長さん、ありがとうございました。

また、皆様方には貴重な御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして、知多保健所長の長谷川から、一言、挨拶を申し上げます。

○ 知多保健所 長谷川所長

知多保健所長の長谷川でございます。

本日は、年度末を控えました、大変お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございました。

本日は、議事といたしまして、「介護保険施設等の整備計画について」御承認をいただくとともに、地域医療構想のガイドラインや医療介護総合確保法に基づく平成26年度計画等について、愛知県から説明いたしました。さて、日本の急速な高齢化を踏まえまして、保健医療福祉を取り巻く環境は大きく変わっているところでございます。難病医療や地域包括ケア等の制度等も大きく変わり、この医療圏におきましては、新しい病院ができます。

この圏域の保健、医療、福祉の推進につき、皆様の御理解、御協力を賜りまして、事業を進めてまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

本日はありがとうございました。

○ 半田保健所 櫛田次長

それでは、これをもちまして、平成26年度第2回知多半島圏域保健医療福祉推進会議を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。